

令和7年度（2025年度）におけるグリーン購入調達実績の概要

1 調査目的

国や地方自治体などに環境配慮製品を優先的に調達させることを目的とした「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成13年4月施行）に基づき、本市では平成14年12月に「鎌倉市グリーン購入等基本方針及び同調達方針」を策定し、庁内で率先した環境配慮製品の調達に努めるとともに、その調達率の調査を実施しています。

2 調査結果概要

(1) 調査対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

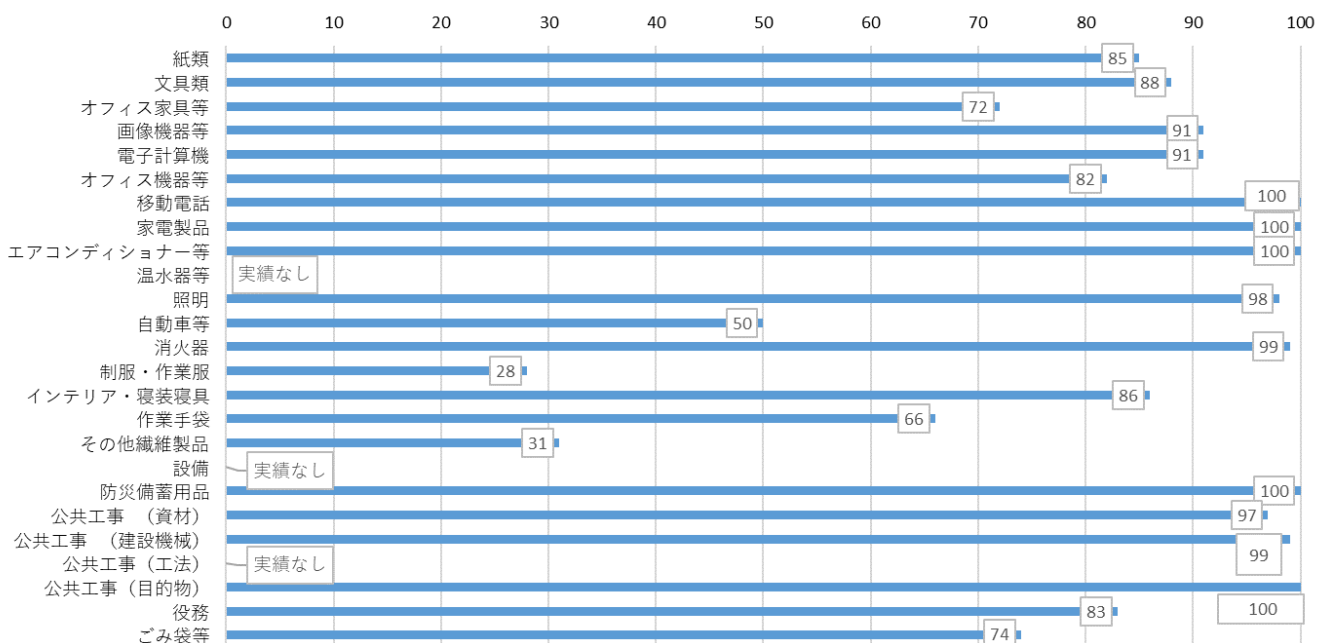
(2) 調査内容

288品目を対象に調査を実施

(3) 調査結果

(%)

令和7年度(2025年度) 調達実績



3 まとめ

今回の調査では、全分野の平均で82.7%の調達率となりました（昨年度の全分野の平均調達率79.8%）。

このうち、公共工事品目を除く分野では80.2%、公共工事品目の分野では98.7%の調達率となっており、分野平均の調達率は昨年度よりも高くなっています。

紙類、文具類をはじめとするオフィスで使用する事務用品や、事務所に設置する物品といった調達量の多い物品については、必要とする物品がグリーン購入適合品で扱いがなかった場合や、事業先で決められた物品を調達しなくてはならなかったケース等を除き、ほとんどの物品をグリーン購入適合品で調達しており、高い調達率を達成しました。一方、「制服・作業服」、「その他の繊維製品分野」及び「作業手袋」等の分野では、災害などの緊急を要する用途で速やかに調達する必要があるためグリーン購入適合品を手配する時間的余裕がなかった場合があったことや、公務で使用するにあたり、安全性や耐久性といった必要な要件を満たす製品をグリーン購入適合品で調達することが難しかったこと等が、グリーン購入適合品の調達率が高くなりにくい要因となっています。

今後も鎌倉市役所では可能な限りグリーン購入適合品を調達することで、将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、持続可能な地球環境の実現を目指していきます。